

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮城県
農業委員会名： 美里町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,680	259				4,940
経営耕地面積	3,862	111	89	20	2	3,973
遊休農地面積	1	1	1			2
農地台帳面積	4,722	382				5,104

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	819
自給的農家数	325
販売農家数	494
主業農家数	204
準主業農家数	143
副業的農家数	147

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	956
女性	444
40代以下	102

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	287
基本構想水準到達者	67
認定新規就農者	-
農業参入法人	-
集落営農経営	25
特定農業団体	-
集落営農組織	25

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	-							
女性	-							
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 4月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	-	12
認定農業者に準ずる者	-	3
女性	-	2
40代以下	-	-
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	-

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 4,940	これまでの集積面積 3,936ha	集積率 79.67%
課 題	美里町は、集落営農の比率が高く、近年は法人化への移行が進んでいる。集落営農の最終目標は法人化であり、町も法人化への推進に取り組んでおり、構成員の法人化についての理解が徐々に深まっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4,163ha	3,936ha	80ha	94.55%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	会議等を活用し認定農業者への農地中間管理事業の積極的な働きかけ、8月と12月発行の農業委員会だよりでの農地中間管理事業の周知やJAとの連携強化を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日 認定農業者連絡協議会総会の際に農地中間管理事業のPR。 ・7月25日 認定農業者と農業委員の意見交換会の際に農地中間管理事業のPR。 ・8月 1日 農業委員会だよりで農地中間管理事業の記事を掲載。 ・12月1日 農業委員会だよりで農地中間管理事業の記事を掲載。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業は制度が発足して5年を経過し、以前より浸透してきているが、知名度・集積率が高いとは言えないため、引き続きPR活動を行った。
活動に対する評価	高齢による離農が急速に進み、担い手不足も懸念されている中、集落営農の法人化の加速化と併せ、法人設立の際は農地中間管理事業に取り組むよう助言・指導をした。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	経営体	経営体	経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	ha	ha
課題	新規参入者に対する、地域や関係機関が一体となったバックアップ体制を構築することができるかが課題である。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	ha	0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入希望者は、近年は移住先を1箇所に絞らず、複数の市町村担当から話を聞いたうえで自分の考えにより近い市町村を選択する傾向があるので、美里町の良さをPRする。
活動実績	美里町の農業をしやすい環境をPRしていくため、農業委員会委員、事務局職員による相談受付体制を構築した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の実績が数年間ないことから、現実的な目標として年1経営体としている。
活動に対する評価	新規参入希望者の最初の相談窓口となることを想定し、相手が必要とする情報を提供することが重要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,940ha	2ha	0.04%
課 題	高齢者や県外等の遠方に居住する方が所有者の場合の解消方法が課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.5ha	2.4ha	160%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		16人	8月～8月	9月～10月
調査方法		農業委員会委員が3班体制により調査を行う。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		16人	8月～8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	筆	調査数:	筆
		調査面積:	ha	調査面積:	ha
その他の活動	農家相談所の開設				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消が難しいと思われる箇所もあることから、目標は年1.5haとしていた。活動の結果、実績が上回ったが、目標設定は適当であった。
活動に対する評価	農業委員会全体として行う農地パトロールに加え、委員個別の農地パトロールも行っており、遊休農地として固定化する前に対処したことが効果的だったと思われる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,940ha	ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
ha	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	年3回の農地パトロールに加え、農業委員が個別に発見した場合は、最低2人1組となって速やかに対応する。
活動実績	1回目：8月1日と2日に農地利用状況調査と併せて、農地パトロールも実施 2回目：10月30日、上半期の農地パトロールを実施 3回目：2月6日、下半期の農地パトロールを実施
活動に対する評価	農地パトロールを強化することにより、違反転用の抑止につながった。年3回のパトロール以外でも、各農業委員会委員が常に監視しているということが定着すれば、更なる抑止にもつながる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 45件、うち許可 45件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の他、土地の登記事項証明書、耕作証明書、住民票、売買契約書等により確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	譲渡人と譲受人は住所、氏名、年齢、対象農地の所在、台帳と現況の状況、農振区域の確認、譲受人は機械の保有状況、農業経営状況、50アール要件の他、農地法第3条調査書等により確認。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会の議事録を町庁舎の行政資料コーナーや町ホームページで公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	27日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 19件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書、土地の登記事項証明書、公図の写し、位置図(住宅地図等)、配置図、委任状、住民票、印鑑登録証明書、預金残高・融資証明書、法人にあっては法人の登記事項証明書、法人の定款、議事録の写しの添付、その他必要書類により確認。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請者(4条)及び譲渡人と譲受人(5条)は住所、氏名、年齢、対象農地の所在、転用面積、台帳と現況の状況、権利内容(売買、贈与、使用貸借、賃貸借等)、事業費、施工期間等により適正な申請かどうかを確認。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会の議事録を町庁舎の行政資料コーナーや町ホームページで公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		18 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		18 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	1,330件
		公表時期	令和元年12月
	是正措置	情報の提供方法:農業委員会だよりに掲載	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	2,530件
		取りまとめ時期	令和元年1月
	是正措置	情報の提供方法:	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	776ha
		データ更新:毎月又は随時	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見無し 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見無し 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

ホームページの他に、行政資料設置コーナーを庁舎に設置し、公表している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	意見無し
----------------	------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

行政資料設置コーナーを庁舎に設置し、公表している。